

H26.8
第73号

マリアス ニュース

(海上保安庁総合保険)



作品名: MA728「みほわし」と^{ほうきふじ だいせん}伯耆富士「大山」 写真提供: 第八管区海上保安本部美保航空基地

平成27年の更新のご案内が始まりました!!

申込締切日(手続はお早めに!)

平成26年9月24日(水)

- 加入内容に変更がなければ加入申込書(加入申込票)の提出は不要です。
- 各種注意事項は次ページ以降に記載しておりますので、十分ご確認をお願いします。

海上保安庁

本庁秘書課
大学・学校総務課
管区本部厚生課

契約代表者: 公益財団法人 海上保安協会

マリアスの募集案内について

今年度のお知らせ

【生命保険】

- ・制度内容の変更はありません。

《グループ保険》 ～ご家族構成にあわせて保障の見直しをしてください！～

- ・最高6,000万円まで保障を準備できます。(55歳まで)
- ・最高80歳まで継続が可能です。

《三大疾病保障保険》 ～三大疾病に対するの備えはありますか？～

- ・昨年は31名の方に保険金をお支払いしました。
- ・医療保障保険と同様69歳まで継続が可能です。

※制度内容の詳細はパンフレットをご参照ください。

【損害保険】

- ・団体傷害保険(自転車型)の改定について

家族全員を補償対象とする既存のマリアス団体傷害保険・自転車型「F」を廃止し、加入希望者一人一人を補償対象とする自転車(個人)型「D」を新設します。(別紙参照)

家族単位でのお引受ができなくなり、個人単位でのお引受となります。

※自転車(個人)型の詳細はパンフレットP23をご参照ください。

募集期間中のお問い合わせ先

平成26年8月11日(月)～9月24日(水) 土日祝日を除く(9:00～17:00)

- ・グループ保険
- ・医療保障保険
- ・三大疾病保障保険

- ・明治安田生命保険相互会社
0120-053-567
03-3283-9119(照会期間受付終了後)

- ・団体傷害保険
- ・疾病医療上乗せ保険
- ・長期所得補償保険

- ・三井住友海上火災保険株式会社
0120-649-002
- ・有限会社 海交会
03-3297-7582

※上記時間帯以外はマリアスWEBサイト内の「e-mail ちょっとメールで 質問したい」をクリックして、フォームに質問を記載して送信してください ⇒ 後日電話にて回答します

●加入、更新に際しての留意事項

①新規加入、加入内容を変更する場合

- ・新規加入、加入内容を変更する場合は必ず**加入申込書(加入申込票)の手続きとご提出が必要**です。
- ・グループ保険、医療保障保険、三大疾病保障保険の加入内容に**変更がある場合は、該当箇所すべて記入・押印をお願いいたします。**
- ・また、**新規加入、増額に際しては健康状態の告知を正確に行ってください。**(団体傷害保険は告知不要です)
- ・団体傷害保険は家族構成の変更(結婚、出産、子ども就職など)があった場合、タイプ(個人型、夫婦型、家族型)の変更の必要がないか十分に確認し、必要な場合必ず加入申込票の手続き、ご提出をお願いします。
- ・**変更の申出をしない限り、加入申込書(加入申込票)に打ち出された契約内容どおりでの自動継続となりますのでご注意ください。**

②加入内容に変更がない場合

- ・加入申込書(加入申込票)の手続き、提出は**不要**です。
- ・加入申込書(加入申込票)を提出されない場合、各種保険制度は同保障額で自動継続となりますが、年齢超過による脱退や減額、保険料の年齢による変更は**自動的に適用**されます。

③継続加入できる上限年齢について

- ・ **グループ保険** : 昭和9年7月2日以後に生まれた方。(平成27年1月1日時点の満年齢が80歳6か月まで)
- ・ **医療保障保険** : 昭和20年7月2日以後に生まれた方。(平成27年1月1日時点の満年齢が69歳6か月まで)
- ・ **三大疾病保障保険** : 昭和20年7月2日以後に生まれた方。(平成27年1月1日時点の満年齢が69歳6か月まで)
- ・ **疾病医療上乗せ保険** : 昭和10年1月2日以後に生まれた方。(平成27年1月1日時点の満年齢が79歳まで)
- ・ **長期所得補償保険** : 現職のうち、昭和30年1月1日以後に生まれた方。
(平成27年1月1日時点の満年齢が59歳まで)

●マリアスWEBサイトのご案内

マリアス保険制度を職員、家族及び退職者等に広くご案内するため、マリアスのパンフレット、海上保安協会への届出及び請求ガイド(団体傷害保険・疾病医療上乗せ保険・長期所得補償保険を除く。)等を掲載しています。

ぜひアクセスしてください!!

【サイトのアクセス方法】 ※インターネット環境があればどこからでもアクセス可能

検索サイトの「海上保安庁総合保険「マリアス」」からアクセス又は

<https://www.group-welfare.jp/CGI/marias/login/login.cgi>に接続 (パスワード: 19480512)

◆◆ 海上保安庁 健康標語 ◆◆

「寝顔より早く帰って笑顔見て」

秘書課 松本 高明



1. 平成27年 マリアス団体傷害保険・自転車型に関する制度改定のお知らせ

- 平成27年1月1日始期契約より、家族全員を補償対象とする既存のマリアス団体傷害保険・自転車型「F」を廃止いたします。
 - 既存の自転車型の廃止に伴い、加入希望者一人一人を補償対象とする自転車（個人）型「D」を新設します。家族単位でのお引受ができなくなり、個人単位でのお引受となります。
- ※自転車（個人）型の詳細はパンフレットP23「自転車事故のケガの補償」をご参照ください。

Fタイプ	傷害死亡・後遺障害	ご本人	463.3万円	➔ 廃止
		配偶者	400万円	
		親族	300万円	
	傷害入院保険金日額	ご本人・配偶者・親族	3,000円	
	傷害通院保険金日額	ご本人・配偶者・親族	2,000円	
年払保険料			2,000円	

Dタイプ	傷害死亡・後遺障害	ご本人	400万円	➔ 新設
	傷害入院保険金日額	ご本人	3,000円	
	傷害通院保険金日額	ご本人	2,000円	
	年払保険料			

既加入の方は必ずご確認ください！

2. 既存の自転車型にご加入いただいている方のお手続き

- 自転車型「F」廃止に伴い、以下の対応をお願いいたします。
- ・職員・退職者本人様は新設する自転車（個人）型「D」にて継続となります。
(※他のマリアス制度と同様、自動継続方式となるため、加入申込票のご提出は不要です)
- ・継続を希望されない場合、加入申込票に印字されております本人様欄の「D」を二重線で消していただき、加入申込票をご提出ください。
- ・配偶者、お子様等のご家族の皆さまの補償は廃止となります。補償の継続を希望される場合は、加入申込票の被保険者氏名、加入タイプをご記入のうえご提出ください。

<記入例>

ご本人の場合

390	被保険者氏名	303 〇年令	L18	職業・職務	312 〇年令	573 〇年令	573 〇年令	312 〇年令	573 〇年令	573 〇年令	312 〇年令	573 〇年令	573 〇年令
1	J04 (カタカナ) カイホ タロウ	47	1	※ 職業名・職階名 [カタカナ] カイヨホアカン	576	312	81	A					
	323 生年月日 42年 5月 5日												

加入を継続いただく場合には対応不要です。継続を希望されない場合は「D」を二重線で消してください。

自転車型	
基本	賠償責任
D	

ご家族の場合

2	J04 (カタカナ) カイホ ハナコ	45	2	※ 職業名・職階名 [カタカナ] シュフ	576	312	91	A					
	323 生年月日 44年 3月 3日												
3	J04 (カタカナ) カイホ ジロウ	15	3	※ 職業名・職階名 [カタカナ] カクセイ	576	312	91	A					
	323 生年月日 11年 2月 2日												

ご家族の補償の継続を希望される場合は、ご加入される家族全員の名前を記入のうえ、加入タイプ「D」をご記入ください。

自転車型	
基本	賠償責任
D	D

ご不明点は下記までお問い合わせください。

【取扱代理店】 有限会社 海交会
東京都中央区湊3-3-2 前田セントラルビル5F
TEL: 03-3297-7582

【幹事引受保険会社】 三井住友海上火災保険株式会社 公務部営業第三課
東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL: 03-3259-6681